

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ療養報告書の提出について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

学校においては、学校保健安全法施行規則第19条で、学校感染症に罹患した場合には出席停止期間が定められています。川崎市立学校においては、以前から川崎市教育委員会と川崎市医師会との協議を踏まえ、感染症の拡大防止の観点から医療機関が発行する登校許可書の提出の協力を保護者様にお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の医療のひっ迫を回避するために、**新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザに限り、当面の間、医療機関が発行する登校許可証の提出を求めないこととしております。**

令和6年度より、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザと診断された場合は、以下の出席停止期間は十分療養し、医師の指導のもと、回復してから登校するようにしていただきますようお願いいたします。その際、保護者の方が下記の「**新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ療養報告書**」（学校HPにも掲載）に療養経過を記入し学校へ提出していただきますようお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

「**発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする。**」

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

「**発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。**」

保護者の方が記入

川崎市立宮前平中学校長宛

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ療養報告書

年 組 生徒氏名

■発症日（発熱日）

令和 年 月 日

■受診日

令和 年 月 日

■診断名

() インフルエンザ () 型

() 新型コロナウイルス感染症

■受診医療機関名

■出席停止日数目安表

発症日からの日数	月日（曜日）	体温 ※1	解熱日に○を記入 ※2
0日目 （発症日）	/ ()	℃	
1日目	/ ()	℃	
2日目	/ ()	℃	
3日目	/ ()	℃	
4日目	/ ()	℃	
5日目	/ ()	℃	
6日目	/ ()	℃	
7日目	/ ()	℃	
8日目	/ ()	℃	

※1 体温の記入は「発症日」と「解熱日」のみで可

※2 インフルエンザは解熱日（○）の後、2日は出席停止

上記のとおり、**発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日／症状が軽快後1日を経過して、体調が回復しましたので、登校させます。**

令和 年 月 日

保護者氏名
